



広報

# さがら

2007  
1月  
第319号



『輝く未来へ』成人おめでとう

新年ご挨拶ほか .....	P 2
トピックス .....	P 4
議会だより .....	P 8
生涯学習のひろば .....	P 9
保健福祉のひろば .....	P 10
税務課からのお知らせ .....	P 12
お知らせ .....	P 16
カレンダー .....	P 17
球磨一周駅伝ほか .....	P 18

シンボル

村花 / フクジュソウ  
村木 / 茶  
村鳥 / セキレイ

発行日 / 平成19年1月20日

編集・発行 / 熊本県球磨郡相良村企画課

☎ 0966-35-1030 FAX 0966-35-0011

ホームページURL <http://www.vill.sagara.lg.jp/>



村長  
矢上 雅 義

新年明けましておめでとうございます。

今年の干支は、いのししということで、「猪突猛進」という言葉もありますように、この一年、元氣よく相良村の舵取りをまいります。

さて、旧年中の出来事を振り返ってみますと、いろいろな出来事がありました。春には永江地区の河川敷から不発弾が発見され、自衛隊の協力で無事に処理されました。さらに夏には集中豪雨により民家や水路に甚大な被害が発生し、これらの災害復旧のために相良村消防団をはじめ多くの村民のご協力をいただきました。

また、秋には盛大に合併五十周年記念式典を開くことができ、諸先輩方の功績をたたえるとともに、伝統芸能のお披露目もさせていただきました。

ところで相良村として推進してきた「川辺川ダムおよび国営利水事業」については、村議会の賛同を得て「反対」の意見表明をいたしました。

まず、川辺川ダム建設に反対する理由としては、計画以来四十年以上たっても建設の目途がたたない川辺川ダムを待つより、砂利除去など即効性のある治水対策が望まれることです。また、

ダム建設による水質の悪化が地域の産業に大きな悪影響を及ぼすことです。「ダムで栄えた村はなし。」という言葉にあるように、ダム湖内の水質の悪化によりお客さんが減少しさびれた観光地もあれば、農作物の成長などにも悪影響があるのではないのかという声も耳にします。いずれにしても「清流・川辺川」を後世に残していくことが、相良村の将来を考えれば正しい道だと思います。

次に国営利水事業に参加しない理由ですが、一番大きな理由は、受益農家が負担する水代が不透明なことです。たしかに、水田では反当四千五百円、畑では反当二千円と説明されていますが、鹿児島県の事例では、畑では反当三千円から四千元、水をたくさん使うハウス園芸農家やスプリンクラーを使う農家では、反当一万三千円以上払っているということですが、他県の水準から考えても、いつの日か水代

が上昇するのは当然のことです。しかも、川辺川土地改良区の運営費の7割前後を行政からの補助金で占めています。市町村の財政難が続く現状では、長期の補助金支出は望めないでしょう。

このことから、将来大幅に水代が上がるのが予想されるので、年金農業者だけでなく専業農家にとっても大きな打撃になるでしょう。農業といえども、ひとつの産業であり経営でありますので、採算を考えたい投資に努めなければ倒産してしまいます。

二番目の理由として、相良村が事業費償還金の負担に耐えられないことです。川辺川土地改良区への運営費補助を含め年間に1億6千万円ほどのお金が必要ですが、毎年赤字ギリギリの運営をしている相良村にとって、支払い続けることは容易ではありません。農家・非農家を問わず、一世帯当たり約十一万円の負担になります。このまま無理に事

業に参加した場合、北海道の夕張市のように住民の負担が増加する恐れもありますので、慎重な判断が必要です。

今まで水を待ち望んでおられた農家に対しては、地下水利用などの暫定水源の整備を国・県に求めていくとともに、減反対象の水田を畑作に利用することや、水田の裏作として積極的に畑作物をつくることなど、低コスト型営農の推進や農地流動化に努めていきます。

以上、紙面の都合により大きなテーマにしぼってご報告させていただきました。ことをお許しくください。この他にも、児童および高齢者の交通安全対策や商工業の振興策、林業振興策など多くの課題がありますが、必要に応じて特集等を組みながらご報告してまいります。なにとぞ皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。



村議会議長  
横山良継

新年あけましておめでと  
うございます。

新春を迎えるに当たり皆  
様のご多幸とご健勝をお祈  
り申し上げますとともに、  
日頃より相良村議会にお寄  
せ頂いておりますご支援、  
ご協力に対し心から感謝を  
申し上げます。

昨年は相良村合併五十周  
年を迎える節目にあたり、  
合併記念式典も挙行されま  
した。

本村の発展に努力された  
多くの方々に対して心より  
敬意を表しますとともに本  
年が次の五十年、百年への  
足掛かりとなる重要な年で  
あったと改めて認識するも  
のです。

この間、川辺川利水事業  
川辺川ダム建設などの事業  
建設促進の経過を辿って参  
りましたが社会情勢、農業  
情勢などの変化により四十  
年経過して価値観を問う時  
代となりました。

高原地区に水を上げて、

果たして、どの農作物を作り、  
販売してどれだけの利益を  
上げるか、全く不透明です。  
大きな事業に取組む場合、  
慎重な姿勢が必要ではない  
でしょうか。今の農業情勢  
においては、まず、事業あ  
りきでは関係地域の同意は  
困難でしょう。

利水事業に係わる各事項  
については関係市町村で構  
成する川辺川利水事業組合  
で「協議すれば解決できる」  
と言われていますが、事後  
処理で解決出来る問題では  
ないと思います。

また、現今の農業従事者  
の高齢化、後継者難（不足）  
外国からの農畜産物の市場  
開放要請や物価の低迷など  
どれをとってもこれから先  
大きな農業投資の時期でな  
いと考えます。

ダムによらない利水事業を、  
そして身の丈にあった事業  
への取り組みを強く望みます。

ダム建設は計画策定から四  
十年が過ぎ、未だ本体着工  
が出来ずじまいで、村は翻  
弄され続けてきました。あ  
まりにも長すぎます。昨年  
12月17日に「ダムによらな  
い治水、利水事業」をスロ  
ーガンにした集會に二千三  
百人を超える多くの参加者  
が集ったことは時代の流れ  
だと感じております。

ここ数年、大雨の被害に  
見舞われましたが、昨年は、  
幸いにして川辺川の氾濫に  
よる被害は最小限に留まり  
ました。これは、河床の土  
砂除去によるところが大き  
いと思います。

被害のうち、川村飛行場  
用水路が2箇所で決壊して  
貴重な財産が被害を被りま  
した。この被害は錦町上平  
岩地区の排水整備対策の遅  
れが原因の一つと思われま  
すので、防災対策の整備を  
急ぐ必要があります。

これからは、時代の潮流  
を的確にとらえ、新たな視  
点で先人が幾多の苦難の中  
から築き上げてきた村の歴  
史に学び力を発揮しなけれ  
ばなりません。皆様のこれ  
まで以上のご支援、ご協力  
を心からお願ひ申し上げます。  
次第であります。

最後に相良村の限らない  
繁栄と本年が皆様にとりま  
う心からご祈念申し上げます  
頭のご挨拶といたします。

## 祝成人

### 責任と自覚を持って 頑張ります

1月4日総合体育館研修  
室において、相良村成人式  
が挙行されました。本年の  
成人者は65名、式に参加し  
た人は55名でした。晴れ着  
姿の成人者を会場の後ろの  
席から保護者のみなさんが  
見守る中、矢上村長の式辞、  
来賓祝辞や恩師6名の激励  
のことばが述べられ、新成  
人のみなさんは、その言葉  
をしっかりと受け止めていま  
した。

成人者代表で、先田圭奈  
枝さんへ記念品が贈られた後、  
一人ひとり自己紹介と決意  
を披露、「就職が決まったの



で、今まで、親に心配をか  
けてきた分、これからは親  
孝行をしたい。」「学生です。  
自分の夢に向かって頑張る  
ます。」「二日一日を大切に  
したい。」「仕事を頑張って  
いきたい。」「2・3年お茶  
の勉強をして帰って来たい  
と思っています。」など、それ  
ぞれが親に対する思いや決  
意を語り、その成長に保護  
者や来賓のみなさんは温か  
い拍手を送りました。



成人者を代表して、乙益  
真奈美さんが「これからは、  
社会の一員として、責任と  
自覚を持ち、気持ちを引き  
締めていきたい。」と謝辞。



窪田吉弘さんが交通安全  
宣言を読み上げました。

新春恒例

消防出初式



出動人員 243名

1月5日相良村消防出初式が深い朝霧の中、総合運動公園グラウンドで開催されました。村長式辞、吉松団長と人吉下球磨消防組合長の訓辞があり、次のおおりの各種表彰がされました。

表彰の後は、幼年消防クラブによる通常点検と暁保育園による演技が披露されたくさんの拍手が送られました。

引き続き、通常点検、操法競技・放水競技が行われ、各競技とも、団員が緊張の中で、きびきびとした動きで競われました。



幼年消防クラブ暁保育園は団長の点検

- 熊本県消防協会長表彰  
感謝状 勤続33年  
豊永 守伸(前団長)
- 村長表彰 感謝状  
勤続33年  
豊永 守伸(前団長)

勤続39年3ヶ月

高岡 重盛(前副団長)

○熊本県消防協会長表彰  
功績章 勤続20年

- 上村 義浩(第1分団1部)
- 平川 雅智(第2分団1部)
- 宮崎 充(第4分団1部)
- 村山 一幸(第5分団2部)
- 永里 哲祐(第8分団1部)
- 蓑毛 伸弘(第8分団3部)
- 村山 竜二(第1分団3部)
- 桑原 義人(第2分団1部)
- 土屋 充広(第4分団1部)
- 山下 晴幸(第7分団1部)
- 原口 敏雄(第7分団2部)

○熊本県消防協会長表彰  
勤績章 勤続15年

- 桑原 隆行(第1分団3部)
- 丸尾 悟(第3分団1部)
- 西 信彦(第4分団3部)
- 加江 裕二(第4分団3部)
- 福岡 利幸(第6分団1部)
- 中村 真也(第7分団2部)
- 羽月 一成(第8分団3部)
- 林田 一行(第9分団1部)

○村長表彰  
勤続25年

- 吉松 利則(本部)
- 森永 章一(第8分団2部)

勤続20年

- 中村 裕二(本部)

- 高田 龍成(第8分団3部)
- 勤続15年

- 瀬音 浩(第1分団2部)
- 大土手 寛(第1分団2部)
- 桑原 純一(第2分団1部)
- 桑原 徹(第2分団1部)
- 中村 明(第3分団2部)
- 中村 忠利(第5分団2部)
- 稲田 正輝(第6分団1部)
- 池田 健一(第6分団1部)
- 荒木 賢介(第8分団1部)
- 柳瀬 伸二(第9分団1部)

勤続10年

- 尾方 真悟(第1分団1部)
- 東 志郎(第1分団2部)
- 永椎 和寿(第3分団1部)
- 川上 誠一(第3分団2部)
- 岩坂 勝之(第5分団2部)
- 田端 忠(第5分団2部)
- 森山 優一(第6分団1部)
- 宮原 章知(第6分団1部)
- 岩見 晴雄(第6分団1部)
- 吉田 英晴(第7分団2部)
- 中園 正臣(第8分団1部)
- 田中 栄次(第8分団2部)
- 山井昭太郎(第9分団1部)

優良団員 表彰

- 東 憲吾(第1分団2部)
- 山田 康雄(第2分団1部)
- 阿久津裕介(第2分団2部)
- 川辺 浩幸(第3分団1部)
- 原口 典和(第3分団2部)
- 白砂 良介(第4分団1部)
- 松本 有城(第4分団2部)



審査中、第3分団の緊張の時

●通常点検の部

- 優勝 第3分団
- 第2位 第4分団
- 第3位 第7分団

各種競技の成績は次のとおりです。

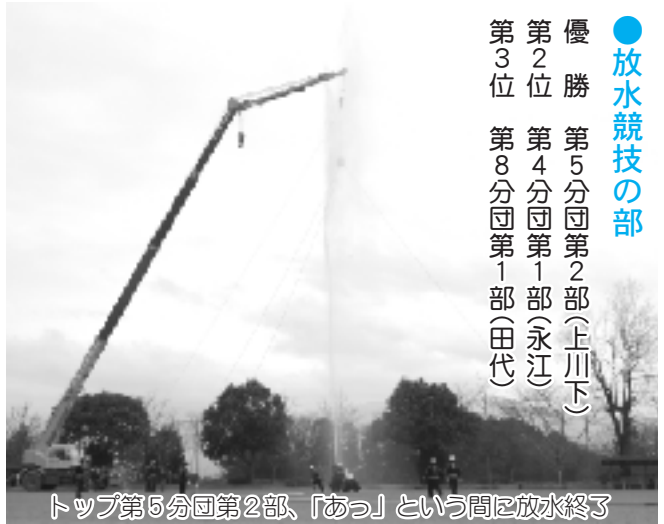
- 白砂 昌一(第4分団3部)
- 岩坂 克之(第5分団2部)
- 宮原 章知(第6分団1部)
- 堀川 航太(第7分団1部)
- 平野 淳(第7分団2部)
- 黒木 健次(第8分団3部)
- 椎葉 百城(第9分団1部)
- 特別表彰 操法5回連続優勝  
平川 雅智 他18名(第2分団1部)



● 操法競技の部

「第5分団第1部、始めます」

- 優勝 第5分団第1部(上川上)
- 第2位 第7分団第2部(晴山)
- 第3位 第4分団第1部(永江)



● 放水競技の部

- 優勝 第5分団第2部(上川下)
- 第2位 第4分団第1部(永江)
- 第3位 第8分団第1部(田代)

トップ第5分団第2部、「あっ」という間に放水終了

消防ポンプ積載車配備で  
機動力アップ!

このほど、村内3つの部に消防ポンプ積載車が配備されました。これで、村内全部の部に配備されたことになり、消防機動力がさらにアップしました。配備された分団は、次のとおりです。

第1分団第2部(新村)・第4分団第1部(永江)・第7分団第1部(上下坂)



中央区全員集合!  
第1回中央区体育祭

平成18年11月12日(日)相良南小学校にて、中央区主催の体育祭が開催されました。

天候にも恵まれた秋空の中、中央区の子どもから高齢者まで約200人が選手として参加し、爽やかな汗を流しました。地区実行委員会を立ち上げ、企画から運営までを住民主体により行いました。綱引きや親子でのパン食い競争など、勝ち負けにこだわらない様々な競技が行われ、多くの皆さんが元気いっぱいに参加しました。



力を合わせて、「よいしょ!」

また、子どもからお年寄りまで誰もが参加できるような工夫をこらした種目もあり、にぎやかで和気あいあいとした体育祭となりました。

年1回の楽しみです  
GG大会

12月2日総合運動公園グラウンドにおいて、村身体障害者グラウンドゴルフ大会が開催されました。今回は、天気に悩まされ、延期になった日も中止かと思われましたが、雨がやみ無事に開催することができました。参加者は家族を含め37名、1年に1回のこの大会を楽しめました。結果、上位3名は次のとおりです。(敬称略)

- 1位 深井 人志
- 2位 岩本 正輝
- 3位 水田ケサエ



6人のホールインワンが出ました

ふるさと学級は、日常的な交流の少ない南と北の小学6年生を対象に参加者を募り、相互の交流を図るとともに、年6回の学習を通して心身ともに健全な青少年の育成を目的に開催された。このほど全日程を修了しました。今年度は、南小64名、北小9名の合計73名が参加しました。参加した学級生の感想を紹介します。



太宰府天満宮

## ふるさと学級に参加して

尾方明日香

私はふるさと学級に参加して、とってもいい経験になったなと思います。ふるさと学級第一回目の川辺川園の人との交流会が一番自分にとってプラスになったと思います。川辺川園の人の仕事を体験してみたり、交流してみたりして、人と人とのコミュニケーションを大切にすることをできました。そして、川辺川園で働いている人の一つ一つの気づかいがたくさんみられました。大人になったら、自分で行動しないといけないんだと知らされました。そして、川辺川園の人には、とってもやさしい心があるということもわかりました。

でも、一番ふるさと学級に参加してよかったことは、北小の人との交流です。ふるさと学級が始まる前までは、全く仲良しではなかったし、しゃべったことありませんでした。でも、ふるさと学級をとおして、しゃべれるようになったし、中学校で一緒になるという実感がわいてきました。

私は、ふるさと学級をとおして、何にでもチャレンジできるようになったし、人へのありがたさも分かるようになってきました。これはふるさと学級を考えてくれたみなさんたちのおかげです。ありがとうございました。そういう経験はなかなかできなくて、日ごろ学べなかったことが学べてとってもうれしいです。本当にありがとうございました。



川辺川園で車椅子を磨きました

荒川 凌吾

ぼくは、ふるさと学級にすべて参加しました。そして、すべてのふるさと学級がとても楽しかったです。特に楽しかったことが二つあります。

一つ目はカヌー体験です。ダンボールとガムテープだけでカヌーを作りました。初めてダンボールとガムテープでカヌーを作ったので形も変だし、うかぶのもやっとなで、先生たちが作ったカヌーと大ちがいでした。ほかにもバーベキューをしたりして、本物のカヌーには乗れなかったけどいい体験にもなったし、とても楽しかったです。

二つ目は最後にあった登山です。ぎりぎり雨も降らず後からは晴れて最後にぴったりな天気になりました。でも山の上は風がやまずとても寒くてお弁当を食べる時は大変でした。そのかわり山頂からの景色はとてもすごかったです。登ったかいたがあったなあと思いました。本当に感謝しています。ありがとうございました。



ダンボールで作ったカヌー

## 終始笑顔の餅つき会

12月21日川辺構造改善センターで、村社会福祉協議会及び民生委員の協力により、一人暮らしの高齢者のみなさんが参加して、餅つき会が行われました。

村内の一人暮らしの高齢者は約120名、この日は、36名が参加されました。30kgの餅米を使った餅つき班と、昼食の準備をする班に分かれて作業され、終始笑顔で、楽しい餅つきと会話を楽しまれました。餅つき終了後、参加できなかった一人暮らしの高齢者80名へは、出来立ての餅が配られ喜ばれました。



休憩にちょっと味見



もち米を蒸しながらのおしゃべりも楽しい時間

## 第9回 村議会定例会

12月13日から18日の6日間の日程で定例会が開かれました。議案14件（うち議員提出2件）が上程されました。議決内容及び一般質問内容は次のとおりです。

議案第49号	平成18年度相良村一般会計補正予算（第5号）	・・・原案可決
議案第50号	平成18年度相良村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	・・・原案可決
議案第51号	平成18年度相良村老人保健特別会計補正予算（第1号）	・・・原案可決
議案第52号	平成18年度相良村簡易水道特別会計補正予算（第3号）	・・・原案可決
議案第53号	平成18年度相良村農業集落排水特別会計補正予算（第2号）	・・・原案可決
議案第54号	平成18年度相良村介護保険特別会計補正予算（第3号）	・・・原案可決
議案第55号	熊本県後期高齢者医療広域連合の設置について	・・・原案可決
議案第56号	相良村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する 条例の制定について	・・・原案可決
議案第57号	相良村税条例の一部を改正する条例の制定について	・・・原案可決
議案第58号	相良村工場設置奨励条例の一部を改正する条例の制定について	・・・原案可決
議案第59号	熊本県市町村総合事務組合の規約の一部変更について	・・・原案可決
議案第60号	平成18年度相良村緑資源機構分収造林特別会計補正予算（第2号）	・・・原案可決
発議第12号	相良村住民投票条例の制定について	・・・原案否決
発議第13号	相良村議会議長の不信任決議案について	・・・原案否決

### 一般質問

- |                      |                        |
|----------------------|------------------------|
| 1. 飛行場用水路の今後について     | 9. 川辺川利水事業脱退の今後の対応について |
| 2. 企業誘致について          | 10. 住民の理解が得られない広報について  |
| 3. いじめの問題について        | 11. 四浦保育所について          |
| 4. 農林業について           | 12. 川村飛行場用水路について       |
| 5. 村内の小・中学校の実態について   | 13. 有害鳥獣駆除について         |
| 6. 介護予防の効果について       | 14. 村としての地域振興策について     |
| 7. ダム問題について          | 15. 介護保険料について          |
| 8. 相良村合併50周年記念式典について | 16. 飛行場水路について          |

# 議会だより

## 株式会社関越物産群馬

### 工場研修 (1日目)

関越物産群馬工場において、相良村四浦田代出身で社長の赤坂昭博氏に対応していただいた。こんにやく芋の収穫時期であり、こんにやく芋の処理がメインである群馬工場において、こんにやく芋の処理の様子やこんにやくの製造工程、会社の概要や理念等を学んだ。

栽培については、日当たりは関係ない。水はけが良ければ良い。連作障害はない。相良村の高原地区でも充分栽培できるとの話であった。

工場の概要としては、工場の敷地にこんにやく芋を鉄の網籠(約500kg入り)に入れた物が、約1,000㎡近くの場所に置いてあり(収穫時期が11月から12月の2ヶ月間)、それを24時間体制でこんにやく製品にしていた。



製造工程を説明される赤坂氏

全国のこんにやく芋の栽培面積は4,770ha(収穫面積2,720ha)収穫量は70,800tで、群馬県が約90%を占めている。群馬県での品種は赤木大玉が多くその他で榛名くろ・支那種・妙義ゆたか・在来種などが栽培されていて、生産農家は10aあたり約100万円の収益があるそうです。

こんにやく芋の需要はまだまだあるとの事、相良村としてもこんにやく芋を有望な農産物の一つとして位置付け、研究する意義は充分あるのではと思った。

赤坂氏から相良村でも行政・

J.A・農家が一体となり、何か作物のブランド化をするべきと考える。その中で真剣に取り組まないと、何をやっても成功しないとのアドバイスを受けた。

※2日目は、国の関係省庁に要望書を提出(先月号に掲載)。

### 東京新宿青果市場研修 (3日目)

ここを案内していただいたのは、多良木町黒肥地出身の株式会社一源代表取締役役源嶋智氏にお願いした。

この市場は大消費地の新宿を控えているので、一級品の商品が集まる。約1,000㎡以上もある敷地に3階建ての建物になっていて、1階がりんご・みかん・マンゴー・ゆず等の果物が主に、2階に野菜が主に置いてあった。

この市場の東京新宿ベジフル株式会社から、堀昌二郎常務、長岡浩副本部長、

野菜部齊藤祐二次長、長濱義友課長等の話を伺ったところ、球磨は竹の子がよく知れている。また、以前はプリンスメロンが全国でも有名であった等話された。

相良村をはじめ球磨地方では、どのような農産物を栽培したほうが良いのか質問したところ、球磨は九州山脈に囲まれているわりには海拔が低いし、霧もかかる、

大消費地に販路を持つには輸送費がかかるなどを考えると、まず軽い物、球磨焼酎が有名なので付加価値がある物が必要で、露地野菜は大都市近郊の農家には太刀打ちが出来ないので、施設野菜が良いのでは、その中でもイチゴが有望との事でした。なお、「球磨」の名

は全国でも通用するブランド名なので「球磨」の名を利用した方法を考える事も良いのではとのアドバイスも頂いた。

また、源嶋智社長の話しとして、市場も食べ盛りの



東京新宿青果市場内

子供達が半減し大変厳しくなっているし、中国をはじめ諸外国からの格安の商品が輸入され、国産品は価格ではとても太刀打ちできないので、国内の産地も安心・安全・安定的な商品の研究に取り組んでいると話された。

このような研修から、中高年でも小面積で付加価値のある野菜栽培が出来るのではなからうかと感じましたし、相良村でも県の農業改良普及員等を活用する等し、技術面でもバックアップすべきと考えました。



“学ぶ喜び・出会う楽しみ” 楽しさいっぱい

# 相良村生涯学習フェスティバル

相良村生涯学習センターでは、日頃の生涯学習活動の成果発表と地域の皆さまの楽しいふれあいの場として、「相良村生涯学習フェスティバル」を開催します。子どもから大人まで楽しめるイベントがたくさんです。

ご近所お誘い合わせのうえ、お気軽にご来場ください。

日時：平成19年 **2月25日** (日)

午前10時～午後2時

場所：相良村生涯学習センター  
相良北小学校体育館



生涯学習マスコット「マ」ビィ

生涯学習に関する問い合わせ  
教育委員会 社会教育係  
☎ 35-1039

**体験学習コーナー** お好きな体験学習に無料で参加いただけます。(10:00～11:30)

四浦和紙づくり体験	四浦こんにゃくづくり体験	絵本の読み聞かせ会	映画「虹の谷」上映会
講師：村内講師 内容：四浦紙すきを体験することができます。 定員：10名 参加者には、四浦和紙をプレゼント。 申込み：教育委員会まで	講師：村内講師 内容：四浦こんにゃくづくりを体験できます。 定員：15名 参加者には、四浦こんにゃくをプレゼント。 申込み：教育委員会まで	講師：「どんぐりの会」 内容：紙芝居、読み聞かせ、手話歌、おみやげ等。 参加者には、お菓子をプレゼント。小さなお子様から楽しめます。 申込み：不要	四浦出身の児童文学作家 小山勝清の原作「牛使いの少年」を完全映画化。 懐かしの映像を今再び！ 昭和30年公開映画 申込み：不要

**バザーコーナー** (11:30～売切れまで)

村食生活改善推進連絡協議会の皆さんによる、あったかい食事をご用意しております。

①つぼん汁 1杯50円

②おにぎり 1ヶ50円

※数に限りがございますので、売切れの場合はご了承ください。

**小山勝清展・生涯学習作品**

- ①相良村四浦出身の作家・小山勝清氏のパネル・本等を展示します。
- ②手編み・陶芸・クラフトテープかごなど、生涯学習受講生の作品を展示します。

**生涯学習発表会** (12:30～14:00)

村内生涯学習団体のステージ発表です。

1年間の練習成果を発表します。

是非、ご覧ください。

出演団体 (予定)

- ①カラオケ教室受講生
- ②相良村文化協会
- ③ザ・クライマックス (バンド演奏)
- ④エナジープレス (KUMAKOI六調子他)



**お楽しみ抽選会も同時開催!**

フェスティバル来場者の皆さまの中から、素敵な賞品が当たる抽選会を実施します。

抽選会は、生涯学習発表会時に行います。参加費は無料です。是非、ご参加ください。

成人された皆様へ

## 国民年金の手続きをお忘れなく!!

20歳になると、大人として、さまざまな「権利」を得ると同時に、いくつかの「義務」が発生します。国民年金制度への加入と保険料の負担は、その義務の一つです。

【問合せ先】 国保係

## 国民年金 インフォメーション



## 保健福祉のひろば

お問い合わせは

保健福祉課（直通）

☎ 35-1032

FAX 35-0011

国保係-内線25 戸籍係-内線29

保健係-内線26

福祉係-内線24・28

生活環境係-内線28まで

### ○ 20歳になるけど届出が必要なの？

既に会社員や公務員になっていらっしゃる方、ご結婚されて会社員等の扶養になっていらっしゃる方以外の方は、20歳になったら、住民票のある市町村役場の国民年金担当窓口で国民年金加入手続きを行ってください。手続きから2～3週間程度でご自宅に年金手帳が届きます。今後様々な手続きに必要となりますので、大切に保管してください。



### ○ 「学生」も加入しなければならないの？

学生であっても加入しなければなりません。大学や短大、専修学校等に在学していて、本人の前年度所得が基準以下であれば、在学中の保険料が猶予される『学生納付特例制度』があります。納付できない時は、必ず申請しましょう。学生納付特例制度は、住所地の市町村役場で、毎年度手続きが必要です。その際には「学生証」の写しまたは、「在学証明書」が必要となります。

### ○ フリーターで収入が少ない場合はどうしたらいいの？

所得がないとか少ないなどの場合は、保険料の免除制度が利用できます。また、20歳代については、世帯主である親と同居していても、本人と配偶者の所得が一定以下の場合、納付が猶予されます。猶予の承認期間中も、障害や死亡といった不慮の事態が生じた時の障害基礎年金や遺族基礎年金の資格期間対象となり安心です。

### ○ 年金って若い時にも関係あるの？

国民年金には老後の年金（老齢基礎年金）だけではなく、加入中の病気やケガが原因で障害が残った時の障害基礎年金があります。皆さんも、車に乗ったり、スポーツもしますよね、交通事故やケガなどは、いつ自分の身に起こるかわかりません。そんな時、皆さんの生活を支えるのが障害基礎年金です！また、万一、一家の働き手が亡くなった時、残された家族を支える遺族基礎年金もあります。

## 住民基本台帳カード（住基カード）

身分証明書としても使えて便利です！

平成14年8月から住民基本台帳ネットワークシステムが導入されました。このシステムで利用できる住民基本台帳カード（住基カード）は、顔写真付きで、公的な身分証明書として利用できます。

### 住基カードを身分証明書として使える例・・・

- ① 戸籍の届出のとき
- ② 預貯金口座の開設のとき
- ③ パスポート申請のとき
- ④ 書留郵便の受け取りのとき
- ⑤ 携帯電話新規加入のとき
- ⑥ 金融機関等において、10万円を超える振込みのとき など

平成19年1月4日から



### 提示が求められる 本人確認書類とは

個人・・・運転免許証、健康保険証、国民年金手帳、旅券（パスポート）、母子健康手帳、身体障害者手帳、外国人登録証明書、住基カード（氏名、住居、生年月日の記載があるもの）など  
法人・・・登記事項証明書など

住基カードの申請は、役場保健福祉課戸籍窓口へ。申請には、手数料（500円）・印鑑が必要になります。詳しくは、下記までお問い合わせください。

【問合せ先】 戸籍係

## 2月小児科在宅当番医

○受診時間午前9時から午後5時まで○

- 4日 人吉総合病院小児科 (☎22-2191)
- 11日 公立多良木病院小児科 (☎42-2560)
- 12日 堤病院附属九日町診療所小児科 (☎22-2251)
- 18日 たかはし小児科内科医院 (☎24-2222)
- 25日 増田クリニック (☎22-3570)

\*受診される場合は、医療機関へ連絡してください。



### 障害のある方の悩み事相談をお受けします。

障害者自立支援法の施行に伴い、福祉サービスの利用や、地域で生活するうえで困っていることなど、障害のある方やそのご家族の相談を市町村の窓口または、各圏域の市町村から委託を受けた相談専門機関でお受けします。

相談された内容などプライバシーに関することは厳重に守られますので、お気軽にご相談ください。

#### 球磨圏域の障害者相談支援事業市町村委託先

- [身体分野] けやきホーム相談支援事業所 人吉市合の原町字莖の角 461 番地 2 ☎22-7022
- [知的分野] 相談支援センター うぐいす 人吉市蟹作町字西中道 222 番地 1 ☎26-3066
- [精神分野] 地域生活支援センター 翠<sup>みどり</sup> 人吉市下城本町 1486 番地 4 ☎22-2570

#### 巡回相談のご案内

- ◇ 日時 2月6日(火) 午後2時～4時
- ◇ 場所 相良村畜産研修センター
- ◇ 相談内容 ①上記3事業所の相談支援専門員が直接相談をお受けします。

予約の必要はありません。必要に応じて自宅等へ訪問しますので、お気軽にご相談ください。

【問合せ先】福祉係 ☎35-1032 (内線24)

②電話・FAXでも受付しており、必要に応じて、自宅でのアセスメントも実施します。

### 井戸水を原因食品とする乳児ボツリヌス症が発症しました

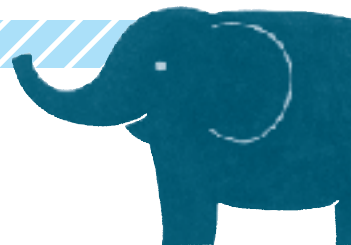
蜂蜜を摂取した場合の乳児ボツリヌス症対策については、昭和62年に「乳児ボツリヌス症の予防対策について」により通知されているところですが、昨年9月、乳児ボツリヌス症を発症した乳児について、感染経路等の調査の結果、乳児用調整粉乳の調整に使用した井戸水を原因食品とする食中毒発生速報が報告されました。

事案の井戸水については、大腸菌が検出される等、衛生上の問題があったと考えられ、短時間の煮沸によっては殺菌等が十分とされない病原生物が存在することに留意が必要です。1歳児未満の乳児の保育に当たる保護者、乳児を対象とする児童福祉施設等は、特にご注意ください。

#### ボツリヌス症対策にかかるQ&A

**ボツリヌス症**・・・乳児ボツリヌス症は、ボツリヌス菌芽胞を生後1年未満の乳児が経口的に摂取した結果、腸管内で菌が発芽・増殖して産生した毒素により発症するもの。弛緩性の麻痺、呼吸麻痺が主症状で致命率は毒素による食中毒に比べ低く1～3%。頑固な便秘のために、便から1～2カ月菌が排泄される例も珍しくなく、この間の二次汚染に十分な注意が必要。

**ボツリヌス菌**・・・ボツリヌス菌は元来土壌細菌であり、国内の土壌中から比較的容易に見いだすことができるが、A型及びB型菌は国内の土壌中には稀。偏性嫌気性菌で酸素の存在下では発育できない。ボツリヌス毒素は、水道水に義務づけている塩素消毒により速やかに失活し、また、100℃で10分間加熱すれば失活するとされている。ただし、芽胞菌の状態では耐熱性があり、100℃で数分程度の加熱では生き残ることがあるとされており、低濃度の塩素も無効と考えられるが、濁質の除去は汚染レベルの低減に有効。飲料水中で一般的に増殖しにくい。



◎税源移譲以外の主な変更点

●定率減税が廃止されます。

平成11年度から、景気対策のために暫定的な税負担の軽減措置として導入されていた定率減税が、最近の経済状況を踏まえて廃止されます。(所得税は平成19年1月分、住民税は平成19年6月分から)

平成18年

所得税：平成18年1月分から  
税額の10%相当額を減額(12.5万円を限度)  
住民税：平成18年6月分から  
税額の7.5%相当額を減額(2万円を限度)



平成19年以降

所得税：平成19年1月分から廃止  
住民税：平成19年6月分から廃止

モデルケース 夫婦+子供2人・給与収入700万円(年額)



平成18年

住民税 196,000円  
・定率減税 △14,700円  
所得税 263,000円  
・定率減税 △26,300円  
合計 418,000円

平成19年

住民税 293,500円  
所得税 165,500円  
合計 459,000円

※子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

●住民税の老年者非課税措置が廃止されましたが、経過措置がとられています。

平成17年1月1日現在、65歳以上の方(昭和15年1月2日以前に生まれた方)で、前年の合計所得金額が125万円以下の方は、平成17年度まで住民税が非課税でしたが、年齢に関わらず公平に負担を分かち合うという観点から、この措置が平成18年度から廃止され、現役世代と同様の制度が適用されています。ただし、急激な税負担を緩和するため経過措置がとられています。

平成17年度

合計所得金額  
125万円以下の方  
非課税



平成18年度以降

課税

経過措置として  
平成18年度は税額の3分の2を減額  
平成19年度は税額の3分の1を減額  
平成20年度以降は、全額負担

※この経過措置は昭和15年1月2日以前に生まれた方が対象になります。

モデルケース 70歳独身・年金収入200万円(年額)



平成17年度

住民税 **非課税**  
所得税 34,800円  
・定率減税 △6,960円  
合計 27,840円  
(税額 27,800円)



平成18年度

住民税 19,900円  
・定率減税 △1,500円  
・(住民税-定率減税) ×  $\frac{2}{3}$  △12,267円  
所得税 34,800円  
・定率減税 △3,480円  
合計 37,453円  
(税額 37,400円)



平成19年度

住民税 37,300円  
・住民税 ×  $\frac{1}{3}$  △12,434円  
所得税 17,400円  
合計 42,266円  
(税額 42,200円)

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

※年金収入200万円の方は、年金に係る控除を行った後の合計所得金額は125万円以下なので、経過措置が適用されます。

※各モデルケースの住民税(年額)は所得割に係るもので、このほか均等割が課税されます。

# 平成19年から あなたの所得税・住民税が変わります。

●平成19年から税源移譲により、所得税と住民税の税率が変わります。

## 「何が変わるの？」

「地方のことは地方で」という方針のもと、地方分権を積極的に進めていく「三位一体改革」が実現します。その柱といえるのが、今回の「税源移譲(せいげんいじょう)」。税源移譲では、所得税(国税)と住民税(地方税)の税率を変えることで、国の税収が減り、地方の税収が増えることになります。およそ3兆円の税源が、国から地方へ移譲されます。

## 「どう変わるの？」

**所得税** 平成19年1月分から適用 → 4段階の税率を、**6段階に細分化**  
(所得税と住民税を合わせた税負担が変わらないよう制度設計)

**住民税** 平成19年6月分から適用 → 3段階の税率から、**一律10%に**  
(都道府県民税4%・市区町村民税6%)

改正前				改正後					
課税所得	住民税(%)		所得税(%)	計(%)	課税所得	住民税(%)		所得税(%)	計(%)
	村	県				村	県		
195万円以下	3	2	10	15	195万円以下	一律 6	一律 4	5	15
200万円以下					10			20	
330万円以下					20			30	
695万円以下	8	2	20	695万円以下	20			30	
700万円以下				20	30				
900万円以下				23	33				
1,800万円以下	10	3	30	1,800万円以下	33	43			
1,800万円超				37	50				
1,800万円超				40	50				

ほとんどの方は、1月分から所得税が減り、そのぶん6月分から住民税が増えることとなります。しかし、税源の移し替えなので、「所得税+住民税」の負担は基本的には変わりません。

### モデルケース 税源移譲による負担変動(年額)

#### 独身者の場合

給与収入	税源移譲前			→	税源移譲後			=	負担増減前
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計		
300万円	124,000円	64,500円	<b>188,500円</b>		62,000円	126,500円	<b>188,500円</b>	<b>0円</b>	
500万円	258,000円	163,000円	<b>421,000円</b>		160,500円	260,500円	<b>421,000円</b>	<b>0円</b>	
700万円	474,000円	307,000円	<b>781,000円</b>		376,500円	404,500円	<b>781,000円</b>	<b>0円</b>	

#### 夫婦+子供2人の場合

給与収入	税源移譲前			→	税源移譲後			=	負担増減前
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計		
300万円	0円	9,000円	<b>9,000円</b>		0円	9,000円	<b>9,000円</b>	<b>0円</b>	
500万円	119,000円	76,000円	<b>195,000円</b>		59,500円	135,500円	<b>195,000円</b>	<b>0円</b>	
700万円	263,000円	196,000円	<b>459,000円</b>		165,500円	293,500円	<b>459,000円</b>	<b>0円</b>	

※夫婦+子供2人の場合、子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

★このほか、実際の負担増減額には、平成19年から定率減税が廃止される等の影響があることにご留意ください。(詳しくは右のページをご覧ください)

平成 19 年度のあなたの住民税額を計算してみましょう！

STEP 1

平成 18 年度の住民税額はいくらでしたか？

①  円

STEP 2

定率減税がないといくらだったのでしょうか？

①の金額	計算式
4,000円未満の方	4,000円
4,000円以上 25万600円未満の方	$(① - 4,000円) \times 1.081 + 4,000円$
25万600円以上の方	$① + 20,000円$

定率減税をしない場合の18年度の住民税額(概算)は ②  円

(百円未満の端数切上)

② - ① =  円 は、これまで定率減税により軽減されていた額です。

STEP 3

平成 19 年度の住民税額はこうなります。

②の金額	計算式
6,500円未満の方	②の金額
6,500円以上 10万4,000円未満の方	$(② - 4,000円) \times 2 + 1,500円$
10万4,000円以上 60万円未満の方	$② + 97,500円$
60万円以上の方	$(② + 306,000円) \times 0.770 + 1,500円$

平成 19 年度の住民税額(概算)は ③  円

★税源移譲により増える(減る)額

③ - ② =  円 は、そのぶん所得税が減り(増え)ます。

※このほか所得税・住民税の定率減税の廃止による影響があります。

※計算した税額は、あくまでも目安です。実際の税額は、毎年の収入の状況や家族構成等により異なります。

一般的に、①の額が少なく扶養家族が多い方は、実際の税額は計算結果よりも少なくなります。

※下記に該当する方は、計算が異なります

・土地の譲渡所得や株取引などの所得がある方

・定率減税以外の税額控除がある方

・超過課税を実施している団体(都道府県・市町村)にお住まいの方

・昭和15年1月2日以前に生まれた方で、平成17年中の所得が125万円以下の方

【問合せ先】 役場税務課 ☎ 35 - 1031

年金受給者に対する確定申告書作成説明会のご案内

◇開催日及び場所

- ・2月5日(月) あさぎり町ポッポ一館
- ・2月6日(火) 多良木町多目的研修センター研修室2階
- ・2月7・8日(水・木) 人吉カルチャーパレス第2会議室

\*説明会場へは、ご都合に合わせておいでください。

◇開催時間

- 午前の部 9時30分から
- 午後の部 1時30分から
- \*各会場とも同じ時間です。

◇持参する書類等

(1) 送付された申告書(送付がない方は会場にて交付します)(2) 筆記具(ボールペン)・計算用具(3) 平成18年分公的年金等の源泉徴収票(4) 他の給与所得のある方は18年分源泉徴収票(中途退職をされた方など)(5) 健康保険料(税)・生命保険料・損害保険料等の支払証明書等(6) 申告される方の金融機関名・支店名・口座番号の分かるもの(7) 当日申告書を提出の方は印章をお持ちください。

【問合せ先】 人吉税務署個人課税第1部門 ☎ 23 - 2313

## 平成18年分の所得申告に係る納税相談を実施します

納税相談は、平成18年分の所得税及び平成19年度の村県民税、国民健康保険税を確定するために実施するものです。したがって、所得内容についての質問等に十分な説明ができる所得者本人が出席の上、自らの責任において正しく申告されますようお願い致します。

### 1. 納税相談日の当日に持参するもの

#### (1) 印鑑

ただし、所得税の納付または還付には、口座振替または口座振込の利用をお願いすることになりますので、該当すると思われる方は、銀行、農協、郵便局等の預金通帳（なお、郵便局の場合、深水、柳瀬等の簡易郵便局は除きます。）及びその預金通帳に登録してある印鑑を必ずご持参下さい。

#### (2) 給与所得及び雑所得（年金等）のある方は源泉徴収票

#### (3) 農業所得・営業所得・譲渡所得等のある方は収入と支出が証明できる伝票や領収書（コピーは認められません）

#### (4) 社会保険料控除（国民年金等）、生命保険料・個人年金保険料控除、損害保険料控除、医療費控除、寄付金控除等を受けられる方は、平成18年中に支払った分の証明書または領収書

#### (5) その他出納簿・家計簿等、申告の参考になるとと思われる書類

### 2. その他

人吉税務署から確定申告書用紙が郵送された方も、一般の方と同じように日程表に従い、相良村役場税務課職員による納税相談を受けて下さい。

なお、人吉税務署に直接出向いて申告するよう呼び出しを受けられた方や、国民健康保険税等の所得控除を受けることができる方についても、同じく日程表に従い納税相談を受けますと、より早く申告を済ませることが出来ますので念のため申し添えます。

【問合せ先】役場税務課 ☎ 35-1031

## 平成18年分の所得申告に係る納税相談日程

割当日程	2月											3月									
	日	14	15	16	19	20	21	22	23	26	27	28	1	2	5	6	7	8	9	12	13
曜	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	
割当時間及び割当地区	午前9時から12時	上四浦	上初神	晴山	小森、廻	馬場、高尾野	上松馬場、中松馬場	上園区1班	予備日	永江区1班・2班	朝迫	棚葉瀬、新村、堀内、植竹	山本、松葉区2班	予備日	平原、舟場、蓑毛、三石	新村東	西村、陣ノ内	井沢東	並木野区1班・2班	予備日	
	午後1時から4時	中四浦	下初神、中尾、平、小柏	上下坂、平川	立目	宮本	下松馬場	上園区2班	予備日	永江区3班	実	前田、境田	松葉区3班・4班、平	予備日	永谷1班・3班、八ツ田、上原	新村西	十島区2班・3班	井沢西	並木野区3班・4班	予備日	
会場	生涯学習センター				畜産研修センター																

\*誠に申し訳ありませんが、昼食時間の納税相談はご遠慮ください。

# お知らせ

## 人吉球磨能力開発センター訓練生募集!

建築・建設関係で働く人の技能修得と向上、そして1級・2級の技能士を目指す訓練生を募集します。

### 訓練科名

木造建築科・・・5名程度  
型枠施工科・・・5名程度  
配管科・・・5名程度

### 訓練期間

2年

### 訓練日

毎週土曜日と一部金曜日(年間63日)

### 申込期限

3月31日

### 【問合せ先】

人吉球磨能力開発センター  
☎22・2475

## 熊本県臨時職員募集

球磨地域振興局では、臨時職員(事務補助)の採用試験を実施します。

### 採用予定人数

37人程度

### 受験資格

平成元年4月1日までに生まれた方

### 申込受付期間

1月10日(水)～2月2日(金)

### 試験日

2月17日(土)  
詳しくは、熊本県ホーム

ページ(採用案内)または試験案内でご確認ください。  
【試験案内・申込書】の請求及び問合せ先  
球磨地域振興局総務振興課  
☎24・4111

熊本県ホームページアドレス  
<http://www.pref.kumamoto.jp/>

## 「国の教育ローン」のご案内

◇対象者 高校・短大・専門学校・大学など入学・在学

される方の保護者で世帯の年間収入が、給与所得者9

90万円以内、事業所得者

770万円以内の方

◇融資限度額 学生・生徒一人につき200万円以内

◇返済期間 10年以内(母子家庭等は11年以内)

◇据置期間 在学期間内で元金の返済を据え置くことができます

◇返済の目安 200万円の場合 10年払い(119

回払い) 毎月約18,820円(金利年2.30%)

◇保証(財) 教育資金融資保証基金又は連帯保証人

【問合せ先】 国民生活金融公庫八代支店

☎0965・32・5195

役員職員の人事異動

1月1日付け( )は前職

▽産業振興課主事(総務課

技能労務) 富永得治

## 相良村奨学資金貸与のご案内

相良村では、向上心に富み、有能な素質を有する学生又は生徒であって、経済的理由により修学が困難な者に対し奨学資金を貸与しています。

### 1. 対象者

- (1) その者が一にする生計の主たる維持者が、相良村内に居住していること。(2) 心身が健全で、学力が優れていること。(3) 学資の支弁が困難であること。(4) 独立行政法人日本学生支援機構その他教育委員会規則で定められている法人から、現にそれぞれの育英資金などの貸与に相当する学資の貸与を受けていない者であること。(5) 貸与した奨学資金の返還が確実であると認められること。

### 2. 資金の種類及び貸与金額

種類	一 般 貸 与				入学支度金貸与
区分	大学又は専門課程に在学する者(高等専門学校第4学年以上の学年に在学する者を含む)		高等学校に在学する者(高等専門学校の第1学年から第3学年までに在学する者を含む)、中等教育学校の後期課程に在学する者		私立の高等専門学校又は私立の高等学校及び中等教育学校の後期課程に入学した者
貸与金額	国立及び公立	月額 30,000 円	国立及び公立	月額 15,000 円	一時金 50,000 円
	私立	月額 40,000 円	私立	月額 20,000 円	

### 3. 貸与条件

- (1) 貸与利率：無利子
- (2) 返済期間：大学等卒業の日、専門課程の終了の日から1年を経過した日の属する月の翌月から貸与期間に2を乗じた期間 (例) 4年大学で4年間貸与した場合・・・4年×2=8年間で返還
- (3) 返済方法：年賦、半年賦又は月賦

### 4. 申込方法

- (1) 申込書の受付は、平成19年3月1日から3月31日までとします。
- (2) 申請書類は、平成19年2月20日から教育委員会で交付します。

### 5. 貸与決定

- (1) 奨学生(貸与)の決定は、奨学生選考委員会に諮り、平成19年4月20日頃までに決定する予定です。

【問合せ先】 教育委員会 ☎35-1039





# 2月の行事予定

変更になる場合もあります。

◆保健福祉関係 ●教育委員会関係等

日	月	火	水	木	金	土
<p>★2月は国民健康保険税第10期・固定資産税第4期の納付月です。納め忘れのないよう便利な口座振替のご利用を！</p>				1	2	3
				<p>●読書の日・ノーテレビデー ◆社会保険出張相談(受付9:00～11:30, 13:00～14:30)多良木町役場</p>	<p>●カラオケ教室(夜間)</p>	<p>◆断酒友の会(午後7:00～9:00)錦町総合福祉センター </p>
4	5	6	7	8	9	10
<p>●家庭の日 ●球磨郡青年団駅伝大会(10:00～)あさぎり町免田一円</p>	<p>◆母子健康手帳交付・母親学級(受付9:00～9:20役場1階保健室)～11:00まで ●総合体育館休館日</p>	<p>◆椿の会(11:00～12:00)吉田病院 ●手編み教室(午前)</p>		<p>●読書の日・ノーテレビデー ◆あすなる会(午後7:00～8:00)多良木町保健センター</p>	<p>◆心の健康相談(受付14:00～事前予約)人吉保健所 ◆精神障害者の会(フレンド会)(11:00～)人吉保健所</p>	<p>◆断酒友の会(午後7:00～9:00)錦町総合福祉センター</p>
11	12	13	14	15	16	17
<p>●都市対抗熊日駅伝大会  建国記念日 </p>	振替休日	<p>●カラオケ教室(午前) ●総合体育館休館日</p>	<p>◆院内断酒会(午後2:00～3:30)光生病院</p>	<p>●読書の日・ノーテレビデー ◆3～4か月児健診・BCG接種(H18.10.6～11.5生)(受付13:20～13:30)総合体育館1階研修室 ◆社会保険出張相談(受付9:00～11:30, 13:00～14:30)人吉総合病院</p>	<p>●カラオケ教室(夜間)</p>	<p>●地域子育ての日 ◆断酒友の会(午後7:00～9:00)錦町総合福祉センター ◆院内断酒会(午後7:00～8:00)吉田病院</p>
18	19	20	21	22	23	24
	<p>◆母子健康手帳交付・母親学級(受付9:00～9:20役場1階保健室)～11:00まで ●総合体育館休館日</p>	<p>●地域パトロールの日 ◆椿の会(11:00～12:00)吉田病院 ●手編み教室(午前)</p>		<p>●読書の日・ノーテレビデー ◆あすなる会(午後7:00～8:00)多良木町保健センター</p>	<p>◆心の健康相談(受付14:00～事前予約)人吉保健所</p>	<p>◆断酒友の会(午後7:00～9:00)錦町総合福祉センター</p>
25	26	27	28	<p>★保育料は毎月納期限内に納めましょう！保育料の納期は毎月25日です。(25日が休日の場合は、翌月曜日になります。)</p>		
<p>●相良村生涯学習フェスティバル(10:00～14:00)相良村生涯学習センター</p>	<p>◆断酒教室(午後1:30～)人吉保健所 ●総合体育館休館日</p>	<p>◆3歳児健診(H15.7～9月生)(受付13:20～13:30)15:00まで総合体育館1階研修室 ●カラオケ教室(午前)</p>	<p>◆乳幼児精神発達相談(13:30～)人吉保健所 ◆児童相談所事後指導(10:00～)人吉保健所</p>			

**登記無料相談所**  
開設

2月を「相続登記はお済みですか月間」として、登記無料相談所を開設します。土地や建物の相続登記をしないままにしておく、後日さまざまなトラブルが発生することが多くなります。この機会にご相談ください。  
相談は無料で、秘密は固く守られます。

**上球磨会場**

▽日時 2月17日(土)  
午前10時～午後3時

▽場所 あさぎり町深田西  
深田校区公民館(せき

れい館)2階小会議室  
45・0665

**人吉会場**

▽日時 2月24日(土)  
午前10時～午後3時

▽場所 人吉市九日町  
イスミ地下イベントホール  
22・4316

**【問合せ先】**

司法書士会人吉支部長  
24・3253

# 球磨一周駅伝大会 9年ぶりの6位入賞!

12月17日に第54回球磨一周市町村対抗熊日駅伝大会が開催されました。水上村岩野小学校をスタート・ゴールとする8区間52.62km。

当日の天気は、雨が降ったりやんだりの悪天候。選手の皆さんは天気に左右されながらも、平成9年以来の6位という好成績をおさめられました。

大会結果 ( )内は総合タイム

- 1位 人吉市 A (2:48:31)
- 2位 錦町 A (2:55:14)
- 3位 あさぎり町 A (2:55:54)
- 4位 水上村 A (2:56:54)
- 5位 多良木町 A (2:58:41)
- 6位 相良村 (3:00:37)



スタート待ちの1区竹松選手

監督 山之内信利  
 選手(セツケン14)  
 1区: 竹松 宏文  
 2区: 西田 春菜  
 3区: 宮原 渉  
 4区: 杉枝 真二  
 5区: 横溝 竜也  
 6区: 上田 大輝  
 7区: 濱崎 明彦  
 8区: 福山 誠司  
 (敬称略)

杉枝選手は、2月11日郡市対抗熊日駅伝大会へ出場! 応援よろしくお願いします。



ゴール目指して8区福山選手



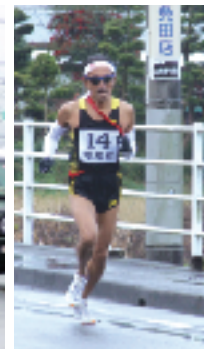
2区西田選手から3区宮原選手へ



地元柳瀬で声援を受ける4区杉枝選手



5区横溝選手から6区上田選手へ



ベテラン7区濱崎選手

☎ 問合せ先  
 人吉税務署  
 ☎ 23・2311  
 税務相談室八代分室  
 ☎ 22・3736

「確定申告書等作成コーナー」で簡単に申告書等の作成ができますので、是非ご利用ください。

【問合せ先】  
 人吉税務署  
 ☎ 23・2311  
 税務相談室八代分室  
 ☎ 22・3736

確定申告書の提出は、郵送等でも結構です。申告期限が間近になりますと、申告書記載会場は大変混雑し、長時間かかる場合もありますので、お早めに申告をお済ませください。

なお、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) の、「確定申告書等作成コーナー」で簡単に申告書等の作成ができますので、是非ご利用ください。

確定申告の時期が近づいてきました。平成18年分の所得税の確定申告期間は、2月16日(金)から3月15日(木)までとなっています。

所得税は、納税者自身が所得金額や税額を正しく計算して納税する申告納税制度をとっていますので、所得金額や税額を正しく計算し、申告と納税は、期限内にお済ませください。確定申告書の提出は、郵送等でも結構です。

申告期限が間近になりますと、申告書記載会場は大変混雑し、長時間かかる場合もありますので、お早めに申告をお済ませください。

なお、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) の、「確定申告書等作成コーナー」で簡単に申告書等の作成ができますので、是非ご利用ください。

**国税だより**  
**確定申告は**  
**正しくお早めに!**

## 相良村の人口と世帯 (12月末現在)

世帯数 1,700世帯 (2)  
 男性 2,562人 (0)  
 女性 2,925人 (Δ1)  
 合計 5,487人 (Δ1)  
 ( )内は、先月末との差

(寄付者) (区名)  
 山北 敏 (永谷)  
 村山キミ子 (平原)  
 松崎 優二 (中四浦)  
 鬼塚 義郎 (上川上)  
 寺田 隆久 (中四浦)  
 永井美喜子 (十島)  
 長井 松男 (並木野)  
 宮原 一一 (上園)

**香典返し** (12月分)  
 相良村社会福祉協議会へ (敬称略)

**編集後記**  
 新年、明けましておめでとうございます。さて、今年は「亥年」。ちなみに私は「年男」。初日の出を拝みながら「今年こそは：宝くじ：」とお願いしてまいりました。昨年、幸薄かった方は多き年に、幸多かった方はさらに多き年でありますように。それでは、今年も「広報さがら」をどうぞよろしく願います。(シユン)